

行田富士見工業団地拡張地区が県の「産業誘導地区」に選定されました

市では、県の「田園都市産業ゾーン基本方針」に基づき、田園環境と調和した産業基盤づくりを進めています。

このたび、行田富士見工業団地拡張地区は、県から「産業誘導地区」として選定され、重点的に支援を受けることとなりました。

今後、市では県との連携を強化し、基盤整備事業が早期実現するよう調整を進めていきます。

- ▶ **事業期間** 平成30年度～平成32年度(予定)
- ▶ **事業箇所** 大字若小玉地内
- ▶ **区域面積** 約7.8ヘクタール
- ▶ **事業主体** 埼玉県企業局
- ▶ **問い合わせ** 産業拠点推進室(内線384)

▼ **問い合わせ** 人権推進課人権同和対策担当(内線221)



村田 源一氏

このたび、村田源一氏(荒木)が新たに委嘱されました。人権擁護委員の任期は3年で、4月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。

村田氏は、人権擁護委員として、私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動していきます。

村田源一氏が人権擁護委員に委嘱されました

▼ **問い合わせ** 人権推進課人権同和対策担当(内線221)

6月1日は人権擁護委員の日です。これに合わせ、市では特設人権相談所を開設します。詳細は21ページの各種相談をご覧ください。

女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動している民間人です。人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。

6月1日は人権擁護委員の日です

行田市が管理する道路の維持管理に関する基本協定を締結しました



協定を締結した株式会社建設技術研究所中村哲巳取締役専務執行役員東京本社長(左)、小川工業株式会社小川貢三郎代表取締役(右)と工藤市長

4月12日、小川工業株式会社、株式会社建設技術研究所と市が管理する道路の維持管理に関する基本協定を締結しました。

この協定の締結により、橋長15メートル以上の橋りょうと交通量の多い市道約20キロメートルを対象に両企業によって日常点検が行われ、より安心・安全な道路の維持管理を図っていきます。

▶ **問い合わせ** 道路治水課維持補修担当(内線5714)

行田市人権施策推進審議会の委員を募集します

人権啓発および人権教育に関する施策の推進について、幅広いご意見を反映するため、委員を募集します。

- ▶ **応募資格** 満20歳以上の市内在住・在勤・在学の方で、平日昼間に行う審議会(年2回程度)に出席できる方。ただし、次に掲げる方を除きます。
(1)応募日現在、すでに本市の審議会などの委員の職にある方
(2)市職員および市議会議員

▶ **募集人数** 2人

▶ **任期** 2年間

▶ **応募方法** 6月15日(金)(必着)までに「人権についての私の考え」をテーマにしたレポート(800字程度)と、住所、氏名、連絡先を明記した書類(様式自由)を持参または郵送により提出してください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市人権推進課

▶ **選考方法** 書類選考の上決定し、応募者全員に結果をお知らせします。

▶ **問い合わせ** 同課人権同和対策担当(内線221)

ご利用ください! 市内循環バス&デマンドタクシー

市内循環バスは、市内全域を6コースに分けて走る交通網です。見所満載で、市内をぐるっと回れてとっても便利です。

バスは1キロメートル移動する際の一人あたりのCO2排出量が、マイカーに比べて少なく、「環境にやさしい乗り物」です。毎日のエコ通勤や通学にご利用ください。

また、駐車場が混み合う病院も、バスで行けば駐車場を探す必要はありません。

運賃

- ◆ 1回150円…南大通り線、西循環、観光拠点循環
- ◆ 1回100円…北西循環、北東循環、東循環
- 乗継できます…乗継券(乗継ぎは1回のみ)を発行していますので、必要な方は運賃をお支払いの際に運転士に申し付けください。100円のコースから150円のコースに乗り継ぐ場合は、乗り継いだバスを降りる際に差額の50円をお支払いください。(PASMO、Suicaなどは使用できません)
- ◆ 未就学児(申告による)、障害者(手帳の提示による)と介助者1人、75歳以上の方(後期高齢者被保険者証など公的機関が発行する身分証の提示による)は、無料です。

各コースのルートで行ける主な施設・見所

- ◆ 「南大通り線コース」…JR行田駅～長野工業団地
- ◆ 「西循環コース」…バスターミナル～持田・棚田町～JR行田駅
 - 忍城址、郷土博物館、ソシオ流通センター
- ◆ 「観光拠点循環コース」…JR行田駅～バスターミナル～さまざまな行田の見所を楽しめます。
 - 忍城址、商工センター、水城公園、古代蓮の里、さきたま古墳公園
- ◆ 「北西循環コース」…バスターミナル～星宮・南河原・星河
 - 総合福祉会館、老人福祉センター、総合公園
- ◆ 「北東循環コース」…バスターミナル～長野・須加・荒木
 - 総合公園、行田市駅、東行田駅、武州荒木駅
- ◆ 「東循環コース」…バスターミナル～太田・埼玉
 - 保健センター、教育文化センター「みらい」、男女共同参画推進センター、古代蓮の里

行田市デマンドタクシーは事前に登録した利用者の自宅と、市が指定した乗降場所との間を運行するタクシーのことです。指定乗降場所には、公共機関をはじめ、医療機関や金融機関、商業施設などがあります。乗降場所が決められている点や、途中下車や寄り道ができない点などが通常のタクシーとは異なり、バスとタクシーの中間的な交通手段です。

- 利用できる方…本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方
 - 75歳以上の方
 - 各種障害者手帳をお持ちの方(等級・年齢制限なし)

○ 運行日…年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日

○ 利用時間…午前8時30分～午後5時(予約は、利用日の3日前から利用直前まで)

○ 運行区域…市内および秩父鉄道ソシオ流通センター駅前

○ 利用料金…タクシーメーター料金に応じた4段階 ※支払いは現金のみとなります。

- ① 2,000円未満の場合…500円
- ② 2,000円以上3,000円未満の場合…1,000円
- ③ 3,000円以上4,000円未満の場合…1,500円
- ④ 4,000円以上の場合…2,000円
- ※ 1. タクシーメーター料金には迎車料金を含む
- ※ 2. 障害者割引を適用の場合は、割引後の額がタクシーメーター料金

- 利用方法
 - ① 事前に利用者登録が必要です。※申請から登録者証の発行まで2週間程度かかります。
 - ② 利用したいタクシー会社へ電話で予約し、乗車場所(自宅または指定乗降場所)まで配車してもらいます。
 - ③ 乗車の際に登録者証を提示し、目的地(指定乗降場所または自宅)に到着したら、タクシーメーター料金に応じた利用料金を支払います。
 - ④ 利用者登録証をお持ちの方の他、大人なら3人まで一緒に乗れます。4人で乗車した場合でも、利用料金は変わりません。

○ 利用できるタクシー会社
 昭和タクシー株式会社 ☎0120-23-4415
 秩鉄タクシー株式会社 ☎0120-818-315

75歳以上の方は、こんな使い方ができます。循環バスとデマンドタクシーの組み合わせ

「天気の良い日は循環バスで、悪天候の日は、デマンドタクシー」などと天候による使い分けや、買い物の際に、「行きは循環バス、荷物が増えた帰りは、デマンドタクシー」という使い方をすると便利です。

▶ **問い合わせ** 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)